## 定員1人(1施設) あたりの基準単価(2022年度)

			(単位:十円
		施設種別	単価
	特別義鑵老人士一/.	従来型	16,300
	特別養護老人ホーム	ユニット型	21,500
高齢	養護老人ホーム		13,800
	軽費老人ホーム		17,900
者	認知症対応型老人共同生活援助事業(1 ユニット)		126,400
福	看護小規模多機能型居宅介護事業(1施設)		174,000
祉 分	老人デイサービス事業(1施設)		167,400
	小規模多機能型居宅介護事業(1施設)		172,400
野	生活支援ハウス		15,000
	老人短期入所事業	従来型	15,000
	(特養等における居室整備加算を含む)	ユニット型	17,400
	助産施設	13,700	
	乳児院	本体	8,400
		小規模グループケア整備加算(1グループケア)	7,900
		年齢延長児を受け入れるための居室等整備加算	2,200
		本体(1世帯)	27,50
	母子生活支援施設	子育て短期支援事業のための居室等整備加算(1世帯)	15,40
		母子家庭等子育て支援室整備加算	3,900
		本体	3,400
	保育所(注1) 小規模保育事業	乳児室又はほふく室整備加算(1施設)	10,200
	が保護所有事業 幼保連携型認定こども園 認可外保育施設 企業主導型保育事業	夜間保育所整備加算(1施設)	17,900
		一時保育事業のための保育室整備加算(1施設)	20,600
		地域子育て支援相談室整備加算(1施設)	28,700
	児童養護施設	本体	11,100
		   小規模グループケア整備加算(1グループケア)	19,000
		ほふく室又は養育室等整備加算	680
	児童心理治療施設	本体	12,30
児		小規模グループケア整備加算(1グループケア)	17,400
童		通所部門整備加算	5,600
福	児童自立支援施設	本体	15,900
祉分		小規模グループケア整備加算(1グループケア)	20,100
		通所部門整備加算	5,600
野	児童家庭支援センター(1施設)		37,70
	放課後児童健全育成事業に係る施設(1支援)		28,100
	乳児院等における子育て短期支援事業のための居室等整備加算(母子生活支援施設を除く)		4,60
	保育所等における病児・病後児保育事業のための保育室等整備加算		2,200
	乳児院等における親子生活訓練室整備加算(1施設)		10,200
	児童養護施設等における心理療法室整備加算(1施設)		82,80
	福祉型障害児入所施設		12,000
	医療型障害児入所施設		22,200
	障害児通所支援を行う事業に係る施設		6,500
	障害児入所施設等における短期入所整備加算		5,400
	障害児入所施設等における発達障害者支援センター整備加算(1施設)		25,100
	障害児入所施設等における相談支援、障害児相談支援整備加算(1施設)		18,300
		11,70	
	障害児入所施設等における居宅介護、保育所等訪問支援整備加算(1施設) 障害児入所施設等における小規模グループケア整備加算(1グループケア)		-
		38,300	
	避難スペース整備加算(1施設)(注2)		69,100
	保育所等訪問支援(保育所等訪問支援のみの整備の場合)(1施設)		11,700

	施設種別		単価		
		本体	7,300		
	生活介護を行う事業に係る施設	施設入所支援整備加算	4,400		
		新築・改築	2,600		
	自立訓練を行う事業に係る施設	退院支援施設整備加算 既存施設を改修して転換する場合	1,100		
		短期入所整備加算	5,400		
	就労移行支援を行う事業に係る施設	発達障害者支援センター整備加算(1施設)	25,100		
	就労継続支援を行う事業に係る施設	相談支援、障害児相談支援整備加算(1施設)	18,300		
		居宅介護、保育所等訪問支援整備加算(1施設)	11,700		
		避難スペース整備加算(1施設)(注2)	69,100		
障	共同生活援助事業に係る施設(注3)	本体(1 ユニット)	94,800		
害		短期入所整備加算	5,400		
者福		相談支援、障害児相談支援整備加算(1施設)	18,300		
祉		居宅介護、保育所等訪問支援整備加算(1施設)	11,700		
分		避難スペース整備加算(1施設)(注2)	69,100		
野	短期入所(短期入所のみの整備の場合)(1施設)		22,000		
	自立生活援助を行う事業に係る施設(1施設)		18,300		
	就労定着支援を行う事業に係る施設(1施設)		18,300		
	相談支援、障害児相談支援(各事業のみの整備の場合)(1施設)		18,300		
	居宅介護(居宅介護のみの整備の場合)(1施設)		11,700		
	福祉ホーム		12,100		
	補装具製作施設(1施設)		55,600		
	盲導犬訓練施設(1施設)		422,600		
	点字図書館(1施設)		131,200		
	聴覚障害者情報提供施設 (1施設)		170,700		
生活保	救護施設		14,200		
保	更生施設		14,200		
護分	授産施設		6,700		
野	宿所提供施設		5,900		
社会	事業授産施設	6,700			
	保護施設(1世帯)	11,100			
婦人	保護施設における心理療法室整備加算	82,800			
	養成施設	7,600			
地域	交流スペース(1施設)	52,900			
地域	74,400				
	有料老人ホーム 17,200				
上記	以外の施設		機構が必要と認めた額		

補助金の算定において「都市部における社会福祉施設の整備の促進について(平成17年10月5日社援発第1005011号)」が適用されている 場合には、上記の単価に1.08を乗じて得た額とし、その額に100,000円未満の端数があるときには四捨五入します。

- (注1) 保育所に分園を設置する場合には、保育所の基準を適用します。
- (注2)避難スペース整備加算は、交付要綱等において避難スペース整備のための補助事業であることが確認できるものに限ります。
- (注3) 日中サービス支援型共同生活援助事業を整備する場合は、融資相談時にその旨お申し出ください。

(単位:千円)

福祉貸付 事業の概要

福祉貸付 事業の概要

融資の対象

融資限度額の 計算方法

融資条件の

定員1人(1施設)

覚書締結済み 金融機関一覧

団体信用生命

融資の対象

融資の流れ

融資限度額の 計算方法

融資条件

融資条件の 優遇措置

定員1人(1施設) あたりの基準単価

協調融資制度

協調融資の 覚書締結済み 金融機関一覧

受託金融機関

団体信用生命